様式第14号（第16条関係）

医療費

移送費

標準負担額差額

高額医療費

|  |
| --- |
| 第　　　　　号  医療費  移送費  標準負担額差額  高額医療費  年　　月　　日  　　　　　　　　殿  椎葉村長  　高齢者の医療の確保に関する法律による　　　　　　　　支給申請却下通知書  　年　月　日付けで申請のあった、高齢者の医療の確保に関する法律による  　　　　　　　　　　　　支給申請については、次の理由により却下しました  ので通知します。  なお、この決定に不服があるときは、この通知書を受けた日の翌日から起算して60日以内に宮崎県知事に対して審査請求することができます。  （理由） |